

中小企業強靱化研究会(第3回)

議事概要

■日時:平成30年12月26日(水)16:30~18:30

■場所:経済産業省本館 17階国際会議室

■概要

(1)議事1:自治体における取組事例

- ・被災時、親会社は取引先企業の供給回復が最大の関心。供給回復のまでの時間が長期化した場合、企業の存続、地域の経済・雇用に大きな影響。
- ・個社での事業継続計画の策定は負担が大きいため、自治体や商工会等との水平連携を期待。積極的に防災・減災対策に取り組む自治体へ立地する企業には安心感があり、将来の取引を考える際の重要な要素。
- ・自治体における防災・減災対策は重要。国の政策と連携し、自治体も中小企業へのインセンティブを検討して欲しい。例えば、収益向上の視点が重要であり、「公共入札や補助金での加点」「制度融資」等を検討して欲しい。
- ・支援策は現場の中小企業に活用されることが重要。自治体は、商工団体等と連携して、「きめ細かな周知・伴走支援」を行うことが必要。
- ・県のBCP認定制度において認定事業者へ損害保険料を優遇している損害保険会社もあるが、あくまで各社の判断。
- ・損害保険会社では、公的認定の有無でなく、各企業が行う対策がリスク低減に寄与しているかを判断。認定制度との連動性は大きな課題。
- ・損害保険会社では、顧客に想定されるリスクや対応策等を地域ごとに整理、把握し、情報提供などを実施。

(2)議事2:サプライチェーンにおける取組事例

- ・(熊本地震での)被災からの復旧に関し、事前の耐震対策の有無が復旧スピードに大きな影響。
- ・サプライチェーン全体の強化のため、取引先企業向けに耐震対策のガイドラインを提示。対策の有無が継続的な取引に繋がるメッセージを伝えている。
- ・BCP策定自体が目的化し、「下請いじめ」につながることを危惧。サプライチェーンの強化という大目的を見据えて、対策を講じていくことが重要。
- ・型式認証や代替生産ができない製品を製造している企業は、強靱化・耐震化を進め、鍍金業や印刷業等の代替生産が可能な企業は、早期の代替生産体制の構築を進めるなど、企業や業界に応じた対策が重要。
- ・サプライチェーン等で集団の意識を高めたり、インセンティブを講じることが重要。例えば、「集団での先進事例紹介」等のソフト面の対応が有効。また、集団対応のインセンティブとして、「設備投資・IT化への補助」「保険料の低廉化」等が必要。
- ・小規模事業者の取組意欲が高まるよう、簡易的な計画も重要であること、事業と生活が表裏一体となっていることを踏まえた制度設計が必要。

- ・(西日本豪雨では)自動車業界は、発災日から被災企業への支援を実施。互いに助け合う仕組みや体制を広げることが重要。

(3) 議事3: 中小企業に対する事前対策インセンティブ

- ・BCP 策定は経営の緊急課題ではないため、後回しにしている中小企業が多い中、インセンティブを伴う大臣認定があれば、中小企業の策定の意欲が高まる。
- ・「中小企業防災・減災対策促進税制」の創設を高く評価。税制改正の概要チラシを早速作成し周知を開始したが、普及・対策加速に期待。
- ・(中小企業等経営強化法の)経営力向上計画では、税制優遇・補助金の優先採択・金融支援等のインセンティブにより認定件数は大きく増加。
- ・他方、「計画策定に対する支援」も必要。小規模事業者に対しては、商工会議所・商工会が支援するが、それ以外の中小企業には、親事業者や金融機関等による支援が不可欠。
- ・計画認定スキームの検討に当たっては、小規模事業者も利用しやすい制度となるよう配慮して欲しい。
- ・中小企業防災・減災対策促進税制による税制優遇の対象は、機械装置や建物設備等だが、今後、関係省庁と連携し、建屋の耐震強化も支援対象として拡大を検討して欲しい。
- ・(三重県から紹介のあった事例のように)ネットワークを構築し、支援を広げていくスキームも重要。支援策を個別に提示するのではなく、ワンストップで総合的な支援をする仕組みも重要。
- ・(事務局提示の)事前対策インセンティブによる大臣認定の対象は、相応の規模がある中小企業で、業種もサプライチェーンの製造業を対象としている印象。
- ・大臣による計画認定の制度は、中小企業の計画策定を促進する効果が期待される一方、中小企業の供給責任や実行力の担保までは確認できない。国民に誤解を与えないよう情報発信の仕方には、配慮が必要。
- ・政策的な効果を図るアウトカムやKPIが必要。中小企業のBCP策定率を上げることか、サプライチェーン・産業界のレジリエンスの実効性を高めることか。
- ・経営とBCPの関係に関する認識の擦り合わせが、本研究会のメンバー内で必要。認定項目は、自然災害、特に地震災害に対する対応計画の策定になっているが、疑問。人口減少社会や技術革新などの事業環境の変化への対応(=事業の継続力)として、BCPを活用できないか。
- ・「お互い様連携」の下、復旧後に取引を元の企業へ戻すことを事前に契約で定めることは日本のマーケットでは商習慣として可能だが、グローバルでは通用しない。
- ・支援機関として、人材育成支援という観点で協力していく。
- ・金融機関の協力を促進していくためには、金融機関に対するインセンティブが必要。事業性評価との組み合わせもあり得る。
- ・地域単位でBCPを策定する取組に対する位置づけを検討して欲しい。

以上